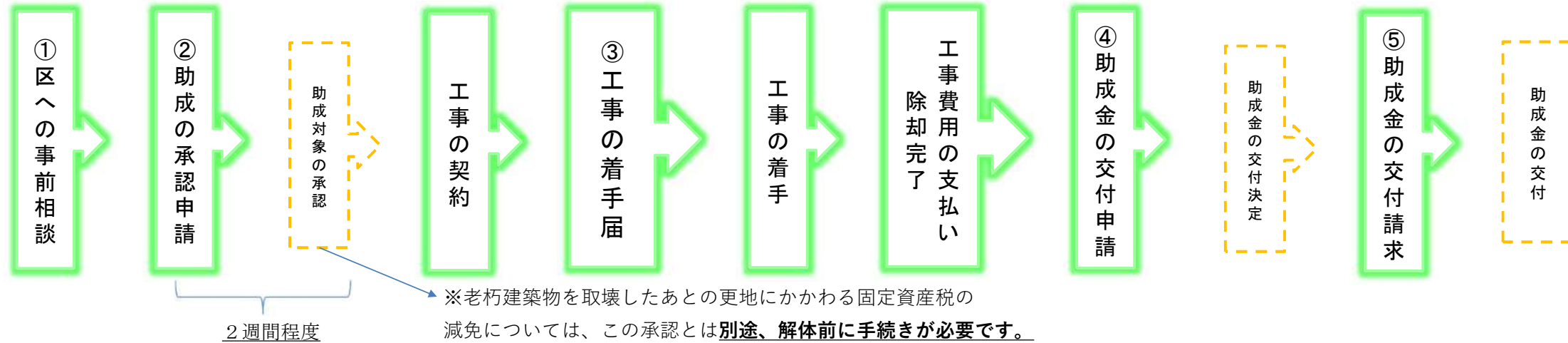


不燃化特区内の老朽木造住宅（軽量鉄骨造を含む）の取壊し費用を助成します

助成手続きの流れ

除却助成

- 葛飾区
- 申請者



助成対象の建築物	
<input type="checkbox"/> 葛飾区の不燃化特区内である <input type="checkbox"/> 除却工事の契約前である <input type="checkbox"/> 主要構造部が木造または軽量鉄骨造である ※2以上の主要構造部がある場合、建築物の延べ床面積の2分の1以上の構造部	
次のア、イのいずれかに該当する建物であること <input type="checkbox"/> ア 建築日が昭和56年5月31日以前である。 <input type="checkbox"/> イ 区が行った調査により危険であると認められる建築物 ※イの建築物への該当については、事前相談により状況を確認させていただきます。	
助成を受けられる方	
助成対象工事の経費を支払う方であり、次のア、イ、ウのいずれかに該当する方 <input type="checkbox"/> ア 老朽建築物の所有者又は所有者から委任を受けた2親等以内の親族であること <input type="checkbox"/> イ 老朽建築物の所有者、相続人全ての承諾を得た、老朽建築物の存する土地の所有者 <input type="checkbox"/> ウ 老朽建築物の除却について、裁判の判決又は和解等により権利を得た方	
助成内容	
最大200万円まで 助成額（ア、イのうち低いほうの額） ア：建築物延べ床面積×36,000円/㎡ イ：実際の取壊し工事費	【計算例①】 助成対象建物の延べ床面積が75㎡、実際の取壊し工事費が1,900,000円の場合 ア：75㎡×36,000=2,700,000円 イ：1,900,000円 イの金額のほうが低いので、190万円が助成対象額となります。
注）公有地に面するブロック塀等を有する場合、別途助成金がございます。その他除却に係る助成金を併用されるご予定の場合は、事前にお申し出ください。また、併用する助成金の対象経費については、本申請から除いた経費で申請してください。	【計算例②】 除却する建物の延べ床面積が75㎡、実際の解体工事費が3,600,000円の場合 ア：75㎡×36,000=2,700,000円 イ：3,600,000円 →低いほうアの額が200万円以上のため、200万円が助成対象額となります。

② 助成の承認申請		No.	提出書類	注意事項・備考欄
		<input type="checkbox"/> 1	葛飾区不燃化特区老朽建築物除却助成対象工事承認申請書	
		<input type="checkbox"/> 2	事業計画書	
		<input type="checkbox"/> 3	案内図	
		<input type="checkbox"/> 4	公図の写し	インターネット版は不可
		<input type="checkbox"/> 5	ア. 既存建築物の建築確認済証 イ. 既存建築物の登記事項証明書 ウ. 固定資産税通知書及び課税明細書 エ. 固定資産課税台帳及び土地・家屋名寄帳の閲覧による書類	ア～エの内、いずれか一つの写し インターネット版はイに限り可（照会番号が確認でき、かつ、発行日の翌日から100日以内のものに限る。）
		<input type="checkbox"/> 6	既存建築物の配置図、平面図、面積表（除却範囲を記載）	
		<input type="checkbox"/> 7	敷地及び対象建築物の写真	
		<input type="checkbox"/> 8	経費見積書	他の助成金を併用する場合、本申請分との区別がわかるもの 顔写真付きのものであれば1点の写し
		<input type="checkbox"/> 9	本人確認書類	【例】運転免許証、旅券（パスポート）、マイナンバーカード等 それ以外は2点の写し 【例】健康保険資格確認書、介護保険証、年金手帳等 ※申請者が法人の場合は登記事項証明書
		<input type="checkbox"/> 10	同意書及び2親等以内の親族関係が分かる書類（戸籍全部事項証明書等）	※下記に該当する場合必要。共有名義の場合は同意書のみ <input type="checkbox"/> 既存建築物の所有者と申請者が異なる場合 <input type="checkbox"/> 既存建築物または建替え建築物が共有名義の場合
		<input type="checkbox"/> 11	同意書及び同意者の権利関係がわかる書類（建物登記簿等）	※除却する建築物が長屋の一部の場合必要

③ 工事の着手届		No.	提出書類	注意事項・備考欄
		<input type="checkbox"/> 1	葛飾区不燃化特区老朽建築物除却助成対象工事着手届	
		<input type="checkbox"/> 2	経費見積書（変更がある場合のみ）	他の助成金を併用する場合、本申請分との区別がわかるもの
		<input type="checkbox"/> 3	請負契約書の写し	
		<input type="checkbox"/> 4	建設業許可登録証の写し又は解体工事業登録証の写し	

④ 助成金の交付申請		No.	提出書類	注意事項・備考欄
		<input type="checkbox"/> 1	葛飾区不燃化特区老朽建築物除却助成金交付申請書	
		<input type="checkbox"/> 2	工事中及び工事完了写真	
		<input type="checkbox"/> 3	請負契約書の写し（変更がある場合のみ）	契約変更があった場合、積算書も含む
		<input type="checkbox"/> 4	領収書の写し	収入印紙付
		<input type="checkbox"/> 5	消費税仕入税額控除確認書	

⑤ 助成金の交付請求		提出書類	注意事項・備考欄
		<input type="checkbox"/> 葛飾区不燃化特区老朽建築物除却助成金請求書	